

**令和6年度 第1回
長生村役場職員採用試験実施案内**

1 採用職種及び採用予定人員

採用職種	採用予定人員
① 土木職初級	若干名
② 保健師	若干名
③ 栄養士	1名

2 受験資格

【全職種共通】

- (1) 次のいずれにも該当する者
- ア 自力により通勤ができ、かつ介護者なしに職務の遂行が可能な者
 - イ 活字印字文による出題に対応できる者
 - ウ 日本国籍を有する者
- (2) 次に該当しない者
- ア 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定する欠格条項

【①土木職初級のみを受験資格】

- ア 昭和60年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者
- イ 高校・専門学校・高等専門学校・大学の土木・建築系の課程を修了または令和7年3月末卒業見込みの者及び土木・建築関連の民間企業等において、建設コンサルタント業務（道路・都市計画・下水道・建築）等の経験があり、その年数が令和6年4月1日時点で通算して5年以上ある者

【②保健師のみを受験資格】

- ア 昭和60年4月2日以降に生まれた者で保健師の資格を有する者、又は令和7年3月末までに保健師の資格取得見込みの者

【③栄養士のみを受験資格】

- ア 昭和60年4月2日以降に生まれた者で栄養士の資格を有する者、又は令和7年3月末までに栄養士の資格取得見込みの者

3 試験日時等の詳細

- (1) 第1次試験（筆記） 令和6年7月21日（日） 長生村役場3階会議室
（受付及び入室開始：13:00）

【土木職初級】

専門試験 13:30～15:00

出題分野：数学・物理、情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木
構造設計、測量、社会基盤工学及び土木施工

休憩時間 15:00～15:10

適性検査 15:20～15:40

内 容：公務員に求められる資質に関する性格特性検査

【保健師】

作文試験 13:30～15:00

実施方法：村でテーマを設定します。そのテーマに沿った内容で作文を書いていただきます。
テーマについては、試験直前に発表いたします。

休憩時間 15:00～15:10

適性検査 15:20～15:40

内 容：公務員に求められる資質に関する性格特性検査

【栄養士】

作文試験 13:30～15:00

実施方法：村でテーマを設定します。そのテーマに沿った内容で作文を書いていただきます。
テーマについては、試験直前に発表いたします。

休憩時間 15:00～15:10

適性検査 15:20～15:40

内 容：公務員に求められる資質に関する性格特性検査

(2) 第2次試験（面接） 令和6年8月予定

4 申込書受付期間及び受付場所

申込書は、次の期間内に直接提出してください。やむを得ない場合は、総務課までお
問合わせください。（代理人の持参でも可）

5月7日（火）から7月8日（月） 午前8時30分から午後5時まで

受付場所：長生村役場総務課（2階） ※ ただし、土・日曜日は除きます。

（申込書一式は同場所において5月1日（水）から配付します。）

5 採用予定日 令和7年4月1日

6 給与等

給与は、長生村一般職の職員の給与等に関する条例等の規定により給料（本給）及び
通勤手当、住居手当、扶養手当、期末勤勉手当等を支給要件に応じて支給します。

令和6年4月1日現在の給料額（本給）は概ね次のとおりです。なお、職務経験等によ
って増額することがあります。

土木職初級 高校卒 170,900 円、 短大卒 181,800 円、 大学卒 196,200 円
保健師 大学卒 231,600 円
栄養士 短大卒 186,000 円、 大学卒 198,800 円

7 勤務時間、休暇等

勤務時間は原則として1週につき38時間45分、1日7時間45分

【有給休暇】年次休暇：年間20日

特別休暇：夏季休暇、結婚、出産、忌引等

8 主な職務内容

(1)土木職初級

村長部局及び各行政委員会事務局等に勤務し、道路・公園・下水道施設などの建設・維持管理等に関わる業務に従事します。

(2)保健師

村長部局に勤務し、健康相談、保健指導、衛生管理等の業務に従事します。

(3)栄養士

村長部局及び教育委員会部局に勤務し、栄養指導、小中学校・こども園等での給食提供業務、給食施設維持管理業務等に従事します。

9 試験結果等

(1)試験結果の通知

第1次、第2次試験とも合否にかかわらず文書により通知します。なお、電話、はがき等での合否の問い合わせには一切応じませんのでご了承ください。

(2)不合格者への試験結果の開示

この採用試験の結果については、口頭により開示を請求することができます。なお、電話、はがき等による請求及び代理人の請求では開示できませんので、受験者本人が受験票及び運転免許証等本人を確認できるものを持参のうえ、直接お越しく下さい。

請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次及び第2次試験不合格者	総合得点、総合順位及び科目ごとの得点	各試験の結果通知日から1か月	長生村役場 2階総務課

※この試験案内についての問い合わせ先

〒299-4394

千葉県長生郡長生村本郷1番地77

長生村役場総務課

電話 0475-32-2111

郵送での申込書の請求方法

申込書の請求を希望する場合は、封筒の表に「**受験申込書請求**」と朱書きし、請求者の宛先を記入した返信用封筒（角 2 サイズ：A4 用紙が折らず入るもの）に切手 120 円分を貼り、同封してください。

郵送での申込書の提出方法

やむを得ず、申込書を郵送で提出する場合は、封筒の表に「**受験申込書在中**」と朱書きし、長生村役場総務課まで郵送してください。

7月8日（金）消印有効とします。

郵送にて申し込みをした方の受験票は、受験番号等を記入して簡易書留により返送します。申込者の宛先を記入した返信用封筒（長 3 サイズ：12×23.5 cm）に切手 404 円分を貼り、申し込み時に同封してください。